

2022 年立法会の選挙委員会選挙区補欠選挙 補欠選挙概要

2022 年立法会の選挙委員会選挙区補欠選挙の仕組み

- 投票日：2022 年 12 月 18 日（日曜日）
- 投票時間：午前 9 時～午前 11 時 30 分（刑務所に設置した指定投票所（もしあれば）及びペニーズ・ベイの隔離施設に設置した投票所は、投票時間が午前 9 時から午前 10 時 30 分までです。）

推薦の期間

- 候補者の推薦期間：2022 年 11 月 1 日～11 月 14 日
- 推薦書フォームは、選挙事務所(“REO”)のウェブサイト(www.reo.gov.hk)からダウンロードできます。または以下の事務所にて無料で入手可能です：
 - 各区の民政事務所; または
 - 各区の民政諮詢中心; または
 - 選挙管理官の事務所 (13/F, East Wing, Central Government Offices, 2 Tim Mei Avenue, Tamar, Hong Kong); または
 - 選挙事務所（REO）（10/F, Harbour Centre, 25 Harbour Road, Wan Chai, Hong Kong、または Unit 2301-03, 23/F, Millennium City 6, 392 Kwun Tong Road, Kwun Tong, Kowloon）

選出される議席の数

- 選挙委員会選挙区の議員 4 名

推薦と立候補

- 候補者になるためには次の要件を備えていなければいけません：21 歳以上で地区選挙に登録されている有権者、立法会条例（第 542 章）第 39 条により当選資格を喪失していない者、推薦される直前の 3 年間引き続き香港に居住する者、香港の永住権を持つ中国公民及び中国以外の国に居住する権利を有しない者。候補者は選挙委員会の委員である必要はありません。
- 各候補者は、10 名以上で 20 名以下の選挙委員会委員の推薦を得なければなりません。選挙委員会の 5 つの業界別からは、それぞれ 2 名以上、4 名以下の委員からの推薦が含まれなければなりません。
- 選挙委員会の各委員は、1 人の候補者のみを推薦できます。

投票

- 選挙委員会の委員は候補者名簿に基づき無記名で投票を行い、投票用紙に記入されている投票数が、選出される議席の数と等しい場合にのみ有効、得票数の多い候補者上位 4 名が当選します。

投票資格

- 選挙委員会の正式な委員登録簿に記載されている委員のみが推薦および投票することができます。

投票場所は？

- 有権者が投票できるように選挙委員会選挙区の投票所が設置されます。
- 必要に応じて、服役している有権者は、刑務所や警察庁に設置した指定投票所に投票できるように手配されます。
- 選挙委員会の有権者が、投票日に香港での隔離または検疫措置により選挙委員会選挙区の投票所に投票できない場合、ペニーズ・ベイの隔離施設に設置された投票所で投票することができます。
- 各有権者の指定投票所が記載されている投票カードは、投票日の少なくとも10日前までにそれぞれの有権者に送付されます。
- 各投票所が体が不自由な方（車いすをご利用の方や移動が困難な方）にもアクセス可能です。
- 有権者が投票に関する情報の解釈について支援を必要とする場合は、下記のホットラインを通じて Centre for Harmony and Enhancement of Ethnic Minority Residents (CHEER) に電話することができます。

言語	ホットライン番号
インドネシア語	3755 6811
ヒンディー語	3755 6877
ネパール語	3755 6822
パンジャブ語	3755 6844
タガログ語	3755 6855
タイ語	3755 6866
ウルドゥー語	3755 6833
ベトナム語	3755 6888

投票手順

- 2022年12月18日（日曜日）に投票時間（午前9時～午前11時30分）（刑務所に設置した指定投票所（もしあれば）及びペニーズ・ベイの隔離施設に設置した投票所は、投票時間が午前9時から午前10時30分までです。）のうちに、指定投票所にあなたの香港IDカードまたはその他の定める書類（詳細については、以下の「投票用紙の受け取りに必要な書類」を参照してください）の正本を持参し、投票所スタッフに提示してください。それから、投票所スタッフの指示に従って、マスクを一時的に外して、目視検査をしてもらってください。選挙委員会選挙区の有権者であるかどうか、投票所スタッフが電子有権者登録のタブレットであなたの香港身分証をスキャンします。確認後、投票所スタッフが投票用紙を渡し、電子有権者登録システムで投票用紙が交付されたことを記録します。

- 投票所スタッフから黒ペンも渡されます。その後、すばやく投票記載台へ移動してください。
- 投票所スタッフの指示、及び投票用紙や投票記載台の中のお知らせに印刷された指示に従って、投票記載台にて投票用紙を記入してください。
- それ以上でもそれ以下でもなく、ちょうど 4 人の候補者を投票用紙で投票してください。提供された黒ペンを使用し、お選びになった候補者らの名前の横の楕円を黒く塗りつぶしてください;
- 投票記載台を、一度にひとりの有権者しか使用できません。投票の自律性と守秘義務の原則に基づき、有権者が投票する際に誰もが（有権者の親戚や友人であっても）同行したり支援したりすることは法律で禁止されています。
- 投票用紙を自分で記入することが困難な有権者は、法律に従って、投票所の監督または監督の代表が投票スタッフが立ち会いの下に、その有権者の意図に従って、記入を代筆することができます。
- 投票用紙を折らないでください。投票用紙に記入したら、投票所に設置されている光学式マーク認識装置を使って、投票用紙に記入された候補者の数がそれ以上でもそれ以下でもなく、ちょうど 4 人であるかどうかを確認することができます。投票所に設置されている光学式マーク認識装置は、投票用紙に記入された選択肢を記録または集計することができません。
- 記入が済んだ投票用紙を投票所で渡された封筒に入れ、投票用紙を入れた封筒を投票箱に入れてください。
- 投票用紙に間違っ て記入してしまったり、不注意により投票用紙を破損してしまったりした場合には、その投票用紙を投票所の監督に返却して、新しい用紙を交付してもらってください。

投票用紙の受け取りに必要な書類

- 現行の法律では、有権者は投票用紙の受け取りの際に、香港 ID カードまたは以下の通りの定める書類の正本を提示することは必要となりました：

- 有効な香港特別行政区(“HKSAR”)パスポートの正本、または
- 免除証明書の正本、または
- 香港 ID カードの申請受付確認書の正本、または
- 有効な船員身分証明書の正本、または
- ビザの目的での本人の有効な身分証明書の正本;または
- 香港 ID カード、免除証明書または香港 ID カードの申請受付確認書が紛失または毀損について、警察に通報したことを証する書面（一般に「遺失届出書」と呼ばれます）、当該者の氏名と写真を示す有効なパスポート* またはこれに類する渡航文書（例えば、“HKSAR”パスポート以外のパスポートまたは「回郷証」（「港澳居民來往内地通行證」））の正本と共に。

*英国国民（海外）パスポート（BNO）は、有効な渡航文書および身分証明書として認められません。

- 詳細については、《選挙管理委員会(選挙手続き)(立法会)規則》(第 541D 章) 第 50 条をご参照ください。

支援を必要とする有権者に特別な待ち行列の手配

- 投票所への立ち入りは、有権者のみが許可されています。
- 「公正かつ平等な待遇」の原則の下で、有権者は投票するために列に並ぶ必要があります。投票するために投票所に到着したまたは入った人が、以下の説明に該当すると投票所の監督が納得した場合、監督はその人を指定されたエリアまたはそこに出来ている投票用紙を受け取る列の最後尾に、すぐに進むように指示することができます:
 - 70 歳以上の高齢者*;
 - 妊娠している人; または
 - 病気、怪我、障害、または身体が不自由なため、行列に並ぶまたは長く並ぶことが困難な人

***下記の人を含む-**

- 投票用紙を受け取る際提示した書類には誕生の月日がなくても、記載されている誕生年が投票日より 70 年前である人。
- 投票用紙を受け取る際提示した書類には誕生の日がなくても、記載されている誕生年は投票日より 70 年前で、誕生月は投票日と同じ月である人。
- 必要であれば上記の有権者が休憩できるように、投票所の監督は投票所に座席エリアも設置します。休憩の後、投票用紙交付デスクに案内される前に、特別な待ち行列に並んでください。
- 投票の自律性と守秘義務の原則に基づき、有権者が投票する際に誰もが（有権者の親戚や友人であっても）同行したり支援したりすることは法律で禁止されています。投票用紙を自分で記入することが困難な有権者は、法律に従って、投票所の監督または監督の代表が投票スタッフが立ち会いの下に、その有権者の意図に従って、記入を代筆することができます。必要に応じて、投票所の監督は裁量権を行使し、他の人の同行が本当に必要な有権者が同伴者と一緒に特別な待ち行列に並ぶことを許可できます。

有権者の注意点

- 廉政公署により施行された選挙（汚職及び違法行為）条例（第 554 章）により、有権者は下記の行為を香港などで行うことが禁じられています:
 - 公的活動を利用して、選挙期間中に他の人に投票しないように、白紙投票または無効な投票をするように煽動する行為。
 - 選挙で他の人の投票を故意の妨害、または阻止する行為。
 - 選挙で投票しないこと、あるいは 1 人または複数の特定の候補者に投票または投票しないことの見返りとして利益（金銭、贈り物等を含む）、食べ物、飲み物、あ

るいは接待を誰かに要求したり、誰かから受け取ったりする行為。

- 選挙で投票しないこと、あるいは 1 人または複数の特定の候補者に投票または投票しないことの誘導や見返りとして利益(金銭、贈り物等を含む)、食べ物、飲み物、あるいは接待を誰かに提供する行為。
 - 選挙で投票または投票しないこと、あるいは 1 人または複数の特定の候補者に投票または投票しないことを誘導するように誰かに対して暴力に訴える、または暴力に訴えると脅す、あるいは強要したりする行為。
 - 選挙で 1 人または複数の特定の候補者に投票または投票しないこと、あるいは選挙で投票しないことを誘導するように誰かに対して欺瞞を行う行為、あるいは選挙で投票することを妨害または阻止するように誰かに対して欺瞞を行う行為。
 - 投票資格がないと知りながら選挙で投票する行為。
 - 故意や不注意によって虚偽の情報、またはまぎらわしい情報(例:虚偽の主たる住所)を選挙係員に提示して投票したりする行為。
- 投票所では、下記の行為も禁止されています。:
 - 投票所内で自分の投票内容を誰かに見せたり、携帯電話またはその他のデバイスを使って電子通信をしたり、他の有権者とコミュニケーションを取る行為。
 - 投票所内で映像または写真を撮影したり、画像と音声を記録したりする行為。
 - 自分に代わって他の有権者に投票用紙の記入を代筆してもらう行為。必要な場合には法律に従って、ご依頼により、投票所の監督が投票所スタッフの立会いの下にあなたに代わって投票用紙の記入を代筆することができます。
 - 投票中の他の有権者に干渉する行為。
 - 廉政公署により公正な選挙に関するウェブサイトを開設して、関連情報を提供しています(英語と中国語のみ)。下記のリンクをご参照ください。
www.icac.org.hk/elections

投票所と中央開票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、選挙事務所が以下の対策を実施します:

投票所

- すべての投票所のスタッフは、サージカルマスクを着用しなければならないです。スタッフと有権者の接触を避けるように、投票用紙配布カウンターや監督カウンターなどに透明なパーティションを設置します。
- 有権者は、選挙委員会の5つ業界別に基づきそれぞれの投票時間帯が与えられます。

- 有権者、候補者/代理人は投票所に入場前に必ずマスクの着用し、投票所の出入り口に設置される消毒用のアルコールで手の消毒のご協力をお願いします。
- 各投票所に電子体温計を設置し、投票所に来場する有権者、候補者及び代理人の体温を測定します。
- すべての投票所の職員は投票日の朝に投票所での勤務に就く前に、新型コロナウイルスの迅速抗原検査を受け、陰性であることを確認しなければならないです。発熱及び上気道炎の症状がある、または嗅覚異常・味覚異常を訴える職員は選挙職務を務めてはいけません。発熱及び上気道炎の症状がある、または嗅覚異常・味覚異常を訴える候補者/代理人は投票所に入場できません、ただし、候補者がその他の代理人を指名して投票所に投票を監査することができます。
- 発熱及び上気道炎の症状がある、または嗅覚異常・味覚異常を訴える有権者が投票所の指定投票記載台に案内して投票して頂きます。
- 投票所の職員は、来場する有権者にソーシャル・ディスタンスを保つようプラカードなどの掲示物を持って、提示します。

中央開票所¹

- すべての中央開票所の職員は必ずサージカルマスクを着用し、検温を徹底します。中央開票所内に受付と問合せカウンターにも飛沫防止パーテーションを設置します。なお、選挙事務所が市民ギャラリーの座席数にも最大収容人数を設定し、ソーシャル・ディスタンスの確保を徹底します。
- 選挙委員会の委員を含め、すべての人は中央開票所への入場または滞在する場合(特定のワクチン接種免除証明書保持者、またはその他免除される者を除く)、少なくとも3回の新型コロナワクチンの接種を完了し、関連する「ワクチンパス」の要件に従わなければなりません。
- すべての開票の職員は投票日の朝に中央開票所での勤務に就く前に、新型コロナウイルスの迅速抗原検査を受け、陰性であることを確認しなければならないです。発熱及び上気道炎の症状がある、または嗅覚異常・味覚異常を訴える開票の職員は開票の業務を務めません。
- 中央開票所に電子体温計を設置し、来場の候補者及び代理人、メディア、一般市民の体温を測定します。発熱及び上気道炎の症状がある、または嗅覚異常・味覚異常を訴える方(候補者と代理人を含め)は、中央開票所に入場できません。候補者/代理人は発熱及び上気道炎の症状がある、または嗅覚異常・味覚異常を訴える場合、候補者が他の代理人を指名して開票所を監査することができます。
- 中央開票所内に消毒用のアルコールを設置します。
- 選挙事務所が中央開票所を開放する前に希釈した次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用して非金属表面の備品(カウントデスク、受付カウンター、椅子など)の消毒を行います。

¹ 中央開票所における感染防止対策がニュースセンターにも適用します。